

議長（高木将君） 次，13番関英喜君の発言を許します。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 13番関英喜でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

8月の市会議員の選挙の後，同志の議員7名で新たに会派を結成いたしました。会派の名前は，常陸太田市議会太政クラブであります。常陸太田市の太と政治の政をとりまして，太政クラブと名づけております。太政クラブは，先月21日に，平成19年度の重点施策についての要望書を市長あてに提出したところでございます。要望書は，福祉，環境，産業，教育文化，行政と分野別に5分類に分け，項目としては46項目について施策の推進や政策の充実を提案いたしております。それらに関連して何点か質問をしたいと思っております。

第1点の質問は，新総合計画についてであります。太田市では，過去4次にわたり，10年間の総合計画を策定してまいりました。前回の第4次総合計画は，平成7年度から平成16年度までの10年間の計画でありましたが，平成16年12月の合併により，2年間，18年度まで延長してまいりました。第5次の総合計画は，策定期間を17年度と18年度の2年間の予定で進められており，ここに基本構想の原案ができましたことに対して，策定に携わった審議会の委員の皆さんを初め，内外の関係者の皆さんに改めて厚く御礼を申し上げたい，敬意を表したいと思っております。

ご案内のとおり，総合計画は今後の達成すべき常陸太田市のビジョンを定めて，そのビジョンを実現するための施策をあらわした10年間の計画でございます。今後10年間の常陸太田市のまちづくりと行政運営の根幹をなすものであります。そういう意味では，理想を掲げつつも，財政的な裏づけを伴った実現可能な計画であるべきであると私は考えます。

そのような観点から，2点質問をいたします。

1点目は，基本構想の内容についてであります。基本構想の中のまちづくりの課題の中で挙げられているように，厳しい財政状況の中でのまちづくりでございます。総合計画の構想や事業を達成していくためには，健全な財政確立が不可欠であり，そのための行財政改革がビジョン達成のための一番基本となる，根本となる部分と考えます。その意味では，第5次総合計画は，行財政改革を中心とした財政再建のための10年間の計画と言ってもよいのではないのでしょうか。したがって，もう少し財政改革を総合計画の前面に出して，厳しい財政状況の中での住みよいまちづくりの意識をもっと市民と共有すべきではないかと考えます。この点について，執行部のお考えをお伺いいたします。

それから，合併時に作成された新市建設計画との整合性についてお伺いいたします。切り口の問題かもしれませんが，総合計画では，輝く人，快適空間，まちの元気と3つの切り口から横断的に施策を展開していますが，合併時に立てられた新市建設計画では，福祉関係，産業観光関係，環境関係，教育文化関係，生活基盤関係，行財政運営と6つの分野別から縦割りの，すなわち縦断的に施策を展開していると思っております。施策の面から見れ

ば、結果的には同じようになるのかもしれませんが、市民がわかりやすいように、新市計画のように縦断的な記述があってもよかったですのではないのでしょうか。この点について、今までの検討経過を踏まえまして、執行部の答弁をお願いいたします。

次、2点目に、タウンヒアリングについて質問をいたします。私は、11月24日金曜日の夜7時からの生涯学習センターで行われた総合計画タウンヒアリングに出席いたしました。出席者は十四、五名でした。そのうち議員が6名おりました。少なくとも四、五十名は出席があると予想して会場に行きましたが、全く予想はずれでした。これではとてもタウンヒアリングにはならないと思いました。市が主催する催しの全般的に言えることでありますが、お知らせ版に掲載するだけでは人は集まりません。特に総合計画のようなテーマのときは、各地区の町会長さんとか公民館関係に声をかけるとか、何か工夫が必要であると感じました。こういうときに人集めができることが、まさに行政力のアップ、改革につながるのではないのでしょうか。執行部のご所見をお伺いいたします。

2番目の質問に入ります。2番目の質問は、来年度の予算及び施策について質問いたします。

1点目は、平成19年度の予算編成方針についてお伺いいたします。景気の動向を見ると、マクロ的には大企業を中心に、日本経済は景気回復が続いていると言われていますが、中小企業や我々地方においては、その実感はいまだないというのが実情であると思います。茨城県においては、19年度の予算において、一般事業経費の削減を、前年対比8%以上削減する方針を出し、県職員すべてが来年度から3年間、月給を一律5%カットする案を組合側へ提示しているようであります。常陸太田市においても、行財政改革によるお一層の経費削減が求められているところでありますが、各部に示している19年度の予算編成方針についてお伺いします。

また、税収の見込み、交付税の見込み、合併特例債、過疎債、予算の総額の見込みなどについてもお伺いいたします。

2点目は、平成19年度の重点施策についてお伺いいたします。総合計画実施の初年度として、重点施策としてどんな施策を考えているのかお伺いします。この点につきましては、前段、同僚議員の質問がありましたので、重複する部分は簡略にご答弁をお願いしたいと思います。

3点目は、合併調整項目についてお伺いいたします。合併後、早くも丸2年になりますが、既に調整されていなければならない重要な調整項目で、まだ未調整項目として残っているものが、どういうものがあるのか、どういう項目があるのかお伺いしたいと思えます。

3番目の質問は、道路行政について質問いたします。先ほど会派として要望書を提出した件について触れましたが、その要望書の中にも、今後の常陸太田市の発展にとって重要な事項と思われる広域的幹線道路の整備促進状況について質問したいと思います。常陸太田市の活性化にとって、道路の整備はやはり優先的に取り組む事業であるとの認識に立ち、

市内を通る幹線道路全般について質問したいと思います。

1点目として、国道293号バイパスの整備促進状況についてお伺いいたします。国道293号常陸太田東バイパスの整備事業は、市内小目町から増井町までの約9キロのバイパス道路をつくる事業でございます。平成16年11月に、常陸太田工業団地からはたそめ台団地までの1.8キロメートルが開通しましたが、残りのまだ未開通部分の整備促進状況をお伺いしたいと思います。

2点目としては、国道349号バイパスの4車線化についてお伺いいたします。国道349号バイパスは、朝夕の通勤時間帯に慢性的な渋滞が発生しております。特に朝の時間帯、水戸方面への渋滞がひどく、早期の解消が望まれているところでございます。平成16年10月に、市内三才町の交差点に左折レーンを設けてから若干よくなったようにも思いますが、まだこれでは不十分だと思います。早急に4車線化を要望いたしますが、この件についてお伺いいたします。

3点目としては、国道461号の整備促進状況についてお伺いいたします。国道461号線は、高萩市と栃木県今市市を結ぶ県北の幹線道路であります。里美の折橋町地区と水府地区の幅員が1車線と非常に狭く、春、秋の観光シーズンには車の混雑が激しく、早期の整備が望まれている道路であります。県土木の資料によりますと、国道461号線の改良事業は、折橋町から上高倉町までの7.2キロメートルの整備事業で、平成11年度を初年度として整備促進が図られております。18年度は予算が上積みされ、水府地区の工事もかなり進んでいると聞いておりますが、道路の全体的な整備促進状況をお伺いいたします。

4点目といたしましては、主要地方道であります日立笠間線の木崎トンネルを中心とした整備促進状況をお伺いします。18年度、19年度でトンネル前後の道路拡幅をし、平成20年度からトンネル本体の工事、平成23年度をもって完成予定と聞いておりますが、その後の工事の進捗状況をお伺いします。

5点目としては、常陸那珂港山方線の整備促進状況についてお伺いいたします。県の計画によると、この事業はひたちなか地区の開発効果を県北地域に波及させ、均衡ある発展を目的として、平成12年度から緊急地方道路整備事業として行われているということです。市内小島町と那珂市門部を結ぶ仮称木島橋の工事進捗状況と今後の見通しをお伺いいたします。

また、この道路は宮の郷工業団地へ直結する道路として、常陸太田市としても重要な道路であると認識しておりますので、木島橋以外の地区の整備促進状況もあわせてお伺いいたします。

6点目として、県北東部地区広域農道の整備促進状況についてお伺いいたします。県北東部広域農道は、農道としてばかりでなく、北茨城、高萩、日立市からの生活道路として、また春、秋の観光道路として高度に利用される可能性があります。地元関係者としては、早期の開通を望んでおります。18年度に新たに道整備交付金の予算がついて、開発のス

ピードが加速されたと聞いておりますが、現在までの整備状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

最後に、観光行政について質問いたします。瑞竜山墓所の一般公開の見通しについてお伺いいたします。瑞竜山の一般公開については、多くの観光客や市民が一日も早く公開してもらえるように待ち望んでおります。水戸徳川家は墓が相当傷んでいて、破損状況が著しい等の理由から、平成14年6月から一般公開を停止しております。その後、教育委員会では国指定の文化財への申請のため、水戸徳川家の協力を得ながら、専門家を入れて平成15年度から墓の正確な数や歴史的・文化的価値などを詳細に調査しております。今年度中に徳川家と指定に対する同意書を結び、国指定文化財に申請する予定と伺っておりますが、申請から指定まで、指定から一般公開までの見通しについてお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 新総合計画について、さらに来年度の予算及び施策についての中の重点施策について、調整項目についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、総合計画基本構想についての2点のご質問にお答えいたします。行財政改革の位置づけに関するご質問でございますけれども、新総合計画においては、第2章まちづくりの基本姿勢の中において、第3章以降の施策の基本方向の体系を実施するための前提として、市民力改革と行政力改革を掲げており、この行政力改革において、徹底した行財政改革の断行について記載しているところでございます。これは、現在の市総合計画「ほっとタウンひたちおおた」を初め、一般的な従来の形の総合計画においては、計画の末尾に計画推進のためにというような項目により掲げられることが多かったわけでございますけれども、市民との協働を前提とする中で、市民に協働を求める市役所の立場、姿勢として、強く打ち出すために、各施策を実施する前提として掲げているものでございます。

次に、合併まちづくり計画との関連についてでございますけれども、本総合計画の施策の基本方向は、1、輝く人をつくる、2、安らぎのある快適環境をつくる、3、まちの元気をつくるの3つの大きな柱、ねらいを示した7つの中柱、そして39の施策により構成しているところでございます。本市も含め、従来の総合計画やまちづくり計画においては、市の組織を基本とした、例えば福祉、生活基盤、産業、生涯学習といった体系としておりましたけれども、今回の計画策定に当たりましては、総合計画審議会、総合計画まちづくり懇談会の委員の皆様からご意見をいただき、また現在の状況下においては、各施策が単独で実施されるものではなく、他の施策と密接な関係があるため、市の組織を横断的に考え、取り組む必要があることから、このような施策体系としたものでございます。

次に、タウンヒアリングについてのご質問にお答えいたします。総合計画の策定に当たりましては、市民との協働をその基本とすることから、中学生、高校生を含む市民へのアンケート、総合計画審議会、総合計画まちづくり懇談会、地域審議会などの市民参画によ

り策定を進めてまいりましたが、タウンヒアリングにつきましても、この一環として実施いたしましたものでございます。本来の成果を得ることができなかった原因としまして、議員ご発言のとおり、開催時期、周知方法、開催方法等に問題があったものと考えており、反省しているところでございます。今後、他の行事の実施に当たりましても、多くの市民の参加をいただけますよう、開催時期、周知方法、開催方法等について研究、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、来年度の予算及び施策についての中の重点施策についてお答え申し上げます。総合計画の初年度における重点施策についてでございますけれども、今議会に参考として提出しております総合計画前期基本計画は、基本構想で定められた施策の方向を実現するための基本的な計画と施策を示すもので、この中で、重点戦略を設定してございます。

戦略は、ストップ少子化若者定住戦略を初め、6つの戦略となっておりますが、これらは前期基本計画において、市の課題、市民の意向等を踏まえ、緊急に力を注ぐべき施策であり、重点的、優先的に取り組むものでございます。

各戦略における主な施策でございますけれども、ストップ少子化若者定住戦略では、子育て支援、子供の安全確保の強化、工業団地への企業誘致などでございます。みんなで支える未来を拓く人づくり戦略では、地域資源を生かしたふるさと学習や食育、食農学習機会の拡充、学力向上推進の充実などでございます。高齢者生きがい元気づくり戦略では、健康づくり教室の拡充や健康づくりフォローアップ体制の強化による高齢者の健康づくり、高齢者の知恵、経験、技能などを生かす生きがい活動の推進などでございます。あったかコミュニティがはぐくむ住みよい環境づくり戦略では、公民館活動、祭、イベントの活性化、上下水道及びクリーンセンターの整備促進、ごみの減量化・資源化等でございます。総合的な公共交通の整備戦略では、バス、タクシー交通の充実、JR常陸太田駅周辺的环境整備、道路の整備促進等でございます。人と地域の元気づくり戦略では、中心市街地の活性化、地域資源を活用したエコミュージアム活動の充実、地産地消に向けた取り組みの強化等でございます。

なお、これらの重点戦略を進めるに当たっては、厳しい財政状況の中で、市民との協働を前提に施策を推進していく必要があり、またソフト事業を中心として、ゼロ予算事業についても積極的に取り入れてまいりたいと考えてございます。

このため、合併特例債を活用した市民協働まちづくり基金の創設や、その実践システムの構築、パブリックコメント制度の導入、職員による出前講座の実施等の施策についても、計画しているところでございます。

続きまして、合併に係る調整項目についてのご質問にお答え申し上げます。平成18年度当初の時点では、未調整事項が59項目ございましたけれども、平成18年度、これまでに45項目について調整が完了し、現在、未調整項目として残っているのは14項目となっております。この中で、自治会組織、各種委員の報酬等4項目については、本年度末までに調整を完了いたします。また、市民バス等の運行計画策定等7項目については、平成

19年度に調整を完了する見込みです。

19年度以降の未調整項目として残りますのは、郵便局による証明書交付と市民窓口の見直し、農業集落排水処理施設使用料改定の見直し、水道料金等の見直しの3項目となります。これらの3項目につきましても、早急に調整が図れるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 私の方から、平成19年度の予算編成方針についてお答え申し上げます。

さきの益子議員のご質問に市長からご答弁を申し上げましたとおり、第5次の総合計画、これを基本とした予算編成になるわけでございます。予算の中で、特にご質問のありました市税と地方交付税の歳入見通しでございますが、市税につきましては、三位一体の改革に基づく税源移譲と、定率減税の終了により、6億円程度の増収が見込まれると予想しております。しかし、所得譲与税、これは約4億3,000万円、地方特例交付金約1億2,000万円、減税補てん債約5,000万円程度、これらがこの減額というふうになりました、実質的には大きな増収は見込めない状況でございます。

特に、地方交付税につきましては、国の概算要求が2.5%減となっておりますので、これにより2億円を超える減額が見込まれ、さらに特別交付税の合併加算の終了、これは合併後3年間の交付税、特別交付税でございますが、これが1億2,000万円程度減になるというようなことで、また、来年度導入をされる、現在国でいろいろご審議をいただいた新型の交付税、地方交付税につきましても、現段階では人口の多い市町村が有利になると予想されることから、減額になるということを見込んでおります。

これらをもとに、新年度の予算規模でございますが、財源の確保が厳しい状況にあるということになりまして、平成18年度の予算規模を確保することは難しいものというふうに推察をしておるところでございます。

各部に対して示している予算方針というご質問でございますが、予算要求に当たっての主な留意事項といたしましては、第5次総合計画の実施計画に沿って事業を重点的に厳選をして要求をすることと。この場合、当然、毎年行われておりますスクラップ・アンド・ビルドの原則に立つというのを原則としております。さらに、行政改革大綱を踏まえて要求をすることということで、市民のご意見をいただいて、行政改革大綱、つくってございます。年度ごとの実施計画、こういう中で、これらを踏まえて要求をする。さらに、PDCAの視点から、全事業に終期を設定して事業効果を確認する。新規事業は特に原則3年から5年の期限でこれらについて対応をお願いした。3年から5年の事業、この段階で一応、期間を設けまして、本当にこの事業が効果的なのか、費用対効果、これらを確認するとい

う意味で、あえて3年から5年というふうなのも今回打ち出しております。

さらに、予算の要求枠としまして、特に旅費、消耗品等、これにつきましては、前年度予算の0.9倍以内、さらに実施計画記載事業、これにつきましては、計上額の0.95倍以内、その他の経費は、前年度予算の1.0倍以内とするというような内容でございます。さらに、補助金等については、市の補助金検討委員会の中間提言の趣旨を十分踏まえて要求をお願いした。さらに、国・県・市町村の役割分担の観点から、市が執行すべきもの、国、県が執行すべきもの、これらの事業を明確にして、財政秩序の確立を図るという、こういう項目を示しております。

また、一方、歳入につきましては、市税の徴収率の向上、使用料、手数料の収納率の向上に努めまして、歳入を確保するということは当然でございますが、将来にわたる健全財政を見据え、市債残高の抑制を図るための市債の発行につきましては、元金償還金の0.8倍以内の額に抑えるということを打ち出しております。

次に、合併特例債と過疎債、この起債の考え方でございますが、これらにつきましても、元利償還金の70%が地方交付税に算入されることになってございます。大変有利な地方債であります。しかし、借入金であることには変わりはないということで、70%を交付税で算入されますが、残り30%、3分の1は自己財源でありますので、合併特例債や過疎債があるから事業を行うということではなく、まちづくりのために必要な事業を充当していくという考えで取り扱ってまいりております。

以上、このような方針に基づいて、平成19年度の予算編成に当たる考えで、現在進めておるわけでございます。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 広域幹線道路の整備促進状況についてお答え申し上げます。

初めに、国道293号バイパスについてでございます。

まず、国道349号バイパス西側の増井瑞竜工区、延長約2,100メートル区間の進捗状況についてでございます。平成17年度に、増井町から用地の取得に着手し、現在、源氏川から西側地区につきましては、地元のご協力をいただき、おおむねその取得を完了いたしましたことから、本年度より源氏川東側地区の用地交渉を鋭意進めているところでございます。今後とも引き続き早期に工事着手できますよう、用地の取得に努めてまいります。

また、国道東側のはたそめ団地から小目町までの延長約5,600メートル区間についてでございます。既にはたそめ団地から常陸太田工業団地までの延長1,860メートル区間、及び世矢小学校東側の延長320メートル区間は、供用が開始され、現在は常陸太田工業団地東側の改良工事延長100メートル区間、及び橋りょう下部工の工事を実施しているところでございます。

なお、未着工となっておりますはたそめ団地から田渡町、西宮町を經由し、国道349号バイパスに至る区間の整備につきましては、現在、事業化されている区間の進捗状況を踏まえ、今後検討することとしております。

この国道293号は、日立市と栃木県足利市とを結ぶ広域幹線道路として重要な路線となっておりますことから、今後とも国、県に対し強く整備促進の要望を実施してまいります。

次に、国道349号バイパスの4車線化についてでございます。国道349号バイパスは、平成10年3月に暫定2車線による全線開通した後も交通量が増加しており、特に通勤時間帯には主要な交差点において渋滞が生じるなど、市民生活の支障となっております。したがって、今後とも引き続き国、県に対しまして強く4車線化の実現に向けた要望を実施してまいります。

次に、国道461号についてでございます。上高倉町から国道349号との交差点、折橋地区までの延長約7,000メートル区間の進捗状況についてでございます。現在、県においては、湯草から馬橋までの南北軸延長約3,800メートルを優先区間として、その整備を推進することとしており、これまでに大子側の坂下工区延長900メートルの区間につきましては、平成17年7月に供用開始したところでございます。

さらに、この北側に位置します湯草工区延長1,100メートル区間につきましても、平成19年秋の供用開始を目前に、現在、道路改良工事や橋りょう工事を進めているところでございます。

湯草、坂下工区の南側、坏・馬次工区延長1,800メートル区間についてでございます。この工区のうち、北側の約600メートル区間につきましては、平成17年度から用地の取得を進めており、残る1,200メートル区間につきましても、今月上旬に事業説明会を開催し、地元への理解が得られましたことから、今後、道路詳細設計や用地測量を実施し、用地の取得に着手してまいります。

なお、東西軸でございます下高倉・折橋区間延長3,350メートルの事業化につきましては、優先区間の進捗状況を踏まえ、検討してまいります。この国道461号は、観光など地域振興に欠くことのできない重要な路線でありますことから、今後とも国、県に対し強く整備促進の要望を推進してまいります。

次に、日立笠間線のトンネル関連工事についてでございます。この道路は、鯨ヶ丘の市街地の下にトンネルを建設し、駅前の通過交通を分散することを目的に、平成9年度から県の街路事業としてその整備を推進しているところでございます。そのうち、国道349号の現道から西バイパスまでのトンネルを含む延長560メートルの区間につきましては、重点整備区間として鋭意事業が進められており、その中で、トンネル部につきましては今年度、用地の取得が完了する見込みとなっております。平成19年度に道路拡幅に伴う雨水幹線の整備を予定しているとのことから、平成20年度にはトンネルの本体工事に着手できるよう、県に対し強く要望しているところでございます。市といたしましても、



大型車両等の通過交通の分散を図る観点から、この区間の道路整備は非常に重要でありますことから、今後とも県と協力し、事業推進に努めてまいります。

次に、常陸那珂港山方線についてでございます。この路線は、本市小島町と那珂市門部地区約 1,600メートル区間を結び、常陸那珂港の波及効果が期待される道路として、特に現在、久慈川の架橋、仮称木島橋、延長386メートルの整備を推進しているものでございます。今年度末までに下部工でございます橋台2基、橋脚6基の整備が完了する見込みとなっておりますことから、今後の上部工の着手に当たりまして、早期に供用開始できるよう、引き続き県に強く働きかけてまいります。

また、本年度、久米バイパス、延長2,120メートルが供用されましたことから、未改良区間につきましても、今後とも県に要望してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 県北東部地区広域営農団地農道整備事業についてお答えいたします。

この事業は、茨城県が事業主体として実施しておりまして、完成を平成22年度を目標に、施工されているところでございます。

事業の進捗状況についてであります。1工区となります大門町から西河内下町の区間につきましては、延長が2,925メートルのうち、平成17年度までに路床工として延長132メートルが施工され、平成18年度はのり面工や、同じく路床工として160メートルを施工し、平成18年度末で実施率10%となる予定であります。

また、平成19年度としましては、路床工として工事延長160メートルが予定されております。この区間は、大半が国有林内の保安林となっていること及び民有地に筆界未定等があり、道路用地の取得に時間を要していることなどから、引き続き工事を進めるに当たり、県と連携をとりながら、平成22年度の早期完成を目指して働きかけていきたいと考えております。

次に、2工区となります町屋町から日立市の区間につきましては、延長が1,560メートルのうち、平成17年度までに路床工として、延長420メートルが施工され、平成18年度はのり面工や路床工として340メートルを施工し、平成18年度末で実施率48.7%となる予定であります。平成19年度としましては、路床工として工事延長510メートルが予定されております。この2工区であります町屋町から日立市区間につきましては、平成21年度を開通目標に事業を進行中でありまして、

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 観光行政について、瑞竜山の一般公開見通しについてのご質問

にお答えをいたします。水戸徳川家墓所であります瑞竜山につきましては、史跡の価値を確認するために、平成15年度から17年度の3カ年で墓所等の詳細な調査を実施し、現在、国指定史跡として申請の準備を進めているところでございます。現時点のあくまでも見込みではありますが、来年の1月ごろ指定申請、5月ごろ国の審議会に諮問、その答申を経て、8月ごろ告示という予定になっております。

国指定となった後には、保存管理計画の策定とあわせて、公開方法等について管理者と調整を進めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 2回目の質問をいたします。

1点目は、総合計画の基本構想について再度質問いたします。不確定要素はあるかもしれませんが、基本構想の中での、特に5年間の前期基本計画の中では、その大きな章立てとして財政計画を入れるべきだと思いますけども、この点について第1点、再度質問いたします。

2点目の質問は、調整項目について質問いたします。調整項目の中で、行政連絡機構についてお伺いいたします。平成18年6月の第2回常陸太田市町会組織設立検討委員会で、各地区の町会の制度、例えば金砂郷では区長制度、あるいは水府も区長制度、里美におきましては公民館長制度ということで、各地区の町会長制度がばらばらになっておりましたけれども、平成18年6月の検討委員会で、来年4月にすべて町会長組織に統一すると決定したというふうに聞いております。今後は、業務内容と権限及び市の広報物の配布等について、平成19年4月までに決定すると聞いておりますが、その後の検討経過をお伺いしたいと思います。

以上2点について再度質問いたしまして、私の一般質問を終わりいたします。どうもありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。新総合計画の基本構想の中に、財政計画を章立てとして入れるべきであろうとのご質問でございます。これにつきましては、今回の基本構想につきましては、市民の皆様との協働によって、輝く人をつくる、安らぎのある快適環境をつくる、まちの元気をつくるという基本方向をもって構成させていただいております。その前提となりまして、まちづくりの基本姿勢として、

市民力改革，行政力改革を掲げさせていただいております。この中で，特に行政力改革として，市役所の姿勢を変えなければならないということで徹底した行財政改革の断行を掲げているものでございます。こうした行財政改革を進める上で，先ほど申し上げました3つの基本方向となるように，そして終局的には快適空間を目指してこれからの常陸太田市のまちづくりに取り組んでいくということでの構想となっております。そのように考えてございますので，ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 私の方から2回目の質問にご答弁申し上げます。町会長組織関係のご質問でございます。議員ご発言のとおり，町会長組織，合併してそれぞれ太田，水府，里美，金砂郷とそれぞれ一本化を図るといようなことで，18年3月に設立，総会……，委員会を設立をして，この間，会合を持ってまいりました。それぞれ地区の代表の町会長さんに参加をしていただいたといようなことでございます。結果的には，先ほど議員さん質問されました一本化ということで，町会長組織が一本化に図られるといような方向になりました。

その中で，いろいろ論議をいただきましたが，やはり町会長，区長，それと里美が公民館長制度という中で実施をしていましたので，里美については町会単位に町会長を……，副町会長，班長という，こういう組織を早急に立ち上げるということに決定してございます。

これらの業務でございますが，その中で，町会長，副町会長，班長さん，それぞれ市からの文書の配布，こういうのも実際に手を煩わし，していただいているわけでございますが，特に金砂郷，水府，区長会制度の中では，区長さんみずからの配布といのは今までやっていないといようなことで，この町会長組織一本化しても，文書の配布等についてはそれぞれ従来の歴史もあるので，当分の間はそれらの方法に任せてほしいといような内容で，町会，組織としては，市からの文書配布，こういうのもすべて町会長組織の中で行っていただくといような確認はいただいております。

そういう中で，非常勤特別職と位置づけまして，町会長，副町会長，班長さんまでを市の条例の規定の中でこれらの公務上の災害については公務災害の適用といような規定で一本化を図って，今後行っていただくとい方向になってございます。

また，これらの町会長さん一本化にした場合の報酬等，これらについては，常陸太田市の非常勤特別報酬審議会の中で審議をいただいて，その諮問をした答申を市長あてに提出をいただいて，最終的には3月の議会の中でこれらの方針についても決定をしていくといようなことになってございます。

また，それぞれの，太田，水府，里美，金砂郷に，この町会長組織ができる，一本化したわけでございますが，それをまとめた市の全体の町会長の連合会組織，これらについて

は、現在、どういう形で一本化するのか、支部制にするのか、全体を一本化にして支部制ではなく行うのか、これらについては、若干時間を要するというような段階になってございます。

そういう中で、平成19年4月1日からは、この新しい町会長組織一本化の中で、市のこういう行政、こういうのをお手伝いをいただくというような方向で決定をさせていただきます。

以上です。